

令和5年度
南国市教育委員会事務点検・評価委員会

報告書

令和6年6月
南国市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年法律第 162 号）の一部が平成 19 年 6 月に改正され、平成 20 年度から全ての教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。また、その点検・評価の結果については議会に報告するとともに、市民に対して公表することとされています。

これまで南国市教育委員会では、こうした趣旨を踏まえ、教育委員会による点検・評価を行い、公表を行ってききましたが、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用については、実施していませんでした。

そこで、令和 2 年度分より「南国市教育委員会事務点検・評価実施要綱」を定め、教育に関し学識経験を有する者で構成する「事務点検・評価委員」による点検・評価を実施しております。

このたび教育委員会が行いました事務の管理及び執行の状況に係る自己点検について、「事務点検・評価委員」による点検・評価を実施していただき、令和 5 年度の「報告書」としてまとめましたので公表いたします。

南国市教育委員会

教育長 竹内 信人

○令和6年度南国市教育委員会事務点検・評価委員

	氏名	所属	役職
1	田村 由香	高知学園大学 高知学園短期大学 幼児保育学科	教授
2	竹中 利文	株式会社 土佐力舎	代表取締役社長
3	藤中 雄輔	高知大学教職大学院	特任教授

【点検・評価の基本的な在り方について】

- ・教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握するとともに、その目的・目標に照らしながら当該施策の特性に応じた観点から点検及び評価を行い、その評価の結果を当該施策に適切に反映させるものとする。
- ・教育委員会は、前項に規定する点検及び評価の実施に当たっては、客観的な実施の確保を図るため教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

【事務点検・評価委員について】

- ・事務点検・評価委員は、教育委員会の求めに応じて、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。
 - (1) 教育委員会の事務の点検及び評価の方法に関すること。
 - (2) 教育委員会の所管部署が実施した事務の点検及び評価に関すること。
 - (3) その他教育委員会が事務の点検及び評価に関し必要と認めること。

【報告書の作成及び公表について】

- ・教育委員会は、事務の点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに市民へ公表するものとする。
- ・教育委員会は公表した報告書について市民から意見があった場合は、施策又は事務の点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

【点検・評価の改善の検討について】

- ・教育委員会は、毎年度、事務の点検及び評価の在り方について検証を行い、その課題を把握し、本市の行政評価の動向も参考にしながら、その改善について検討を行う。

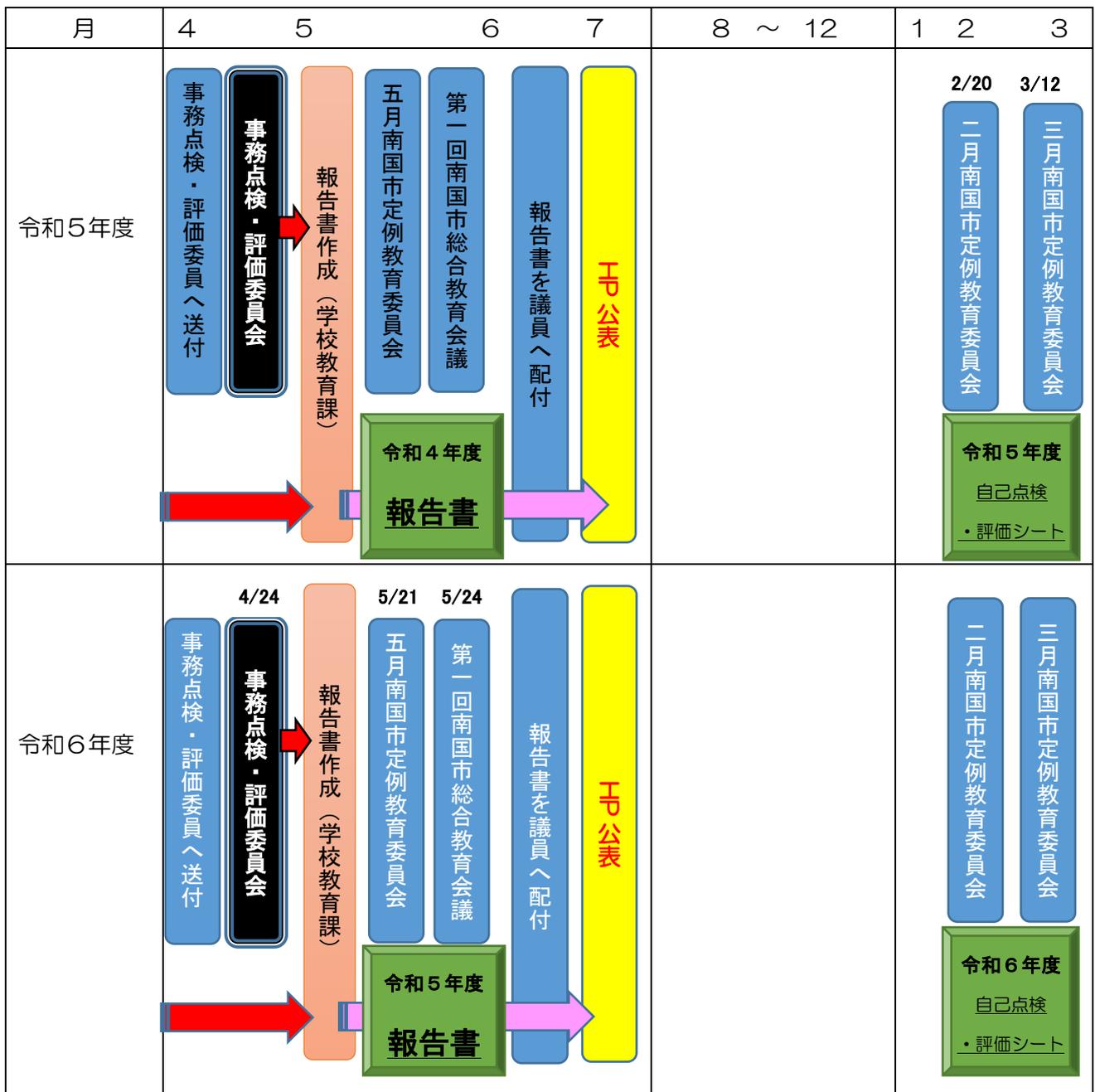
【点検・評価の流れについて】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



<学校教育課の取組について>

【六育に共通する取組】

1 保幼小中連携学力向上プロジェクト事業

保幼小の連携の部分がまだ弱いように思える。そのためには、学力向上の基礎となる保幼の保育・教育の質を上げることが重要になってくると思う。まずは、就学前の保育・教育の質・専門性を上げる取組を重点にして、更に「保幼小架け橋プログラム」の作成など連携を推進して欲しい。

2 安心・安全な学校プロジェクト事業

成果に「児童生徒一人一人がいじめについて考えることができた。」とあるが、具体的な数値等があると進捗状況わかりやすい。是非、来年度からは、いじめに対しての児童生徒の状況や変化が分かるように工夫してほしい。

3 不登校プラスワン未然防止等事業

南国市は、他市町村と比べてゆるやかに学期をスタートしたが、教職員や子どもたちにとって非常に効果があるのではないかと考える。学校に対する期待度は、外部にとっては高く、保護者の意見もあると思うが、何かを変えていく時にはリスクはつきもの、南国市の成果を発信し、南国市の取組として定着してもらいたい。南国市は学校の規模は様々であるので、子どもたちの変化を早く見とれることにも役立てることができると思う。

また、高知県でみても不登校の問題はなかなか改善できてない中、コロナの影響もあり、学校に行きにくい児童生徒が増えたという状況がある。また、学力も落ちてきていると聞く。その中で、高知県も家庭学習の大切さを主張しているが、南国市は全国平均より家庭学習は上回っている。しかし、不登校数は増加しているという複雑さがあると思う。やはり、このことについても学校と家庭の連携が必要になってくるし、家庭への支援を考えていくことも大切だと思う。

P T Aの活動も停滞している世の中になってきているが、南国市は土長南国P T A連合会がしっかり機能しているので、密に連携をとっていただき、高知県のモデル事業となるよう頑張ってもらいたい。

4 コミュニティ・スクール推進体制構築事業

学校運営協議会が100%設置された状況で、今後、気を付けていかななくてはならないことは、学校の中に学校運営協議会があるという認識があることである。実際は、学校・地域・市教委の三者がそれぞれの役割を持って、一緒になって子どもたちを育てることが大事になってくる。持続可能にしていくためには学校運営協議会をつくって終わりではなく、南国市の「かがやく明日への人づくり」という目標に向かって、今後も市教委が関わっていくことが必要である。

6 就学援助費

オンライン学習費の支給について、むやみやたらに教育委員会で整備するのではなく、フィルタリングも含めて家庭の中でも教育が必要になってきている。子どものネット環境のリスクもしっかりと考え、慎重に検討していく必要があると思う。

【「智」の取組】

- 7 全国学力・学習状況調査到達度把握・授業評価システム推進事業
- 8 一人一台パソコンを活用した「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善事業

各学力調査において、全国平均と比べた時にどうであるかが全てではなく、A層からD層まで見た時に、D層の児童生徒をどのように上げていくかが大切である。

学力向上の部分では、まずは学習支援ソフトや学習ドリル等で対応していただいていることを先生方が更に理解を進めていかななくてはならない。小中高と学年が進むにあたって家庭学習は難しくなってくる。各学校、実情に合わせて様々な取組をしているが、今後もみんなと一緒に、粘り強くやっていくことが大切になると考えるので、地道な支援をお願いしたい。

【「体」の取組】

- 11 部活動地域連携等実証事業及び部活動地域連携等体制整備事業
- 12 運動部活動指導員配置促進事業

今年度は、市内全ての中学校に配置となったとあるが、プロット図の成果が「中」となっている。成果としては素晴らしいことだと思うので、「高」にしても良いのではないかな。

また、特に南国市は、まほろばクラブ南国との連携もしっかりとれていると思う。地域移行については、数値を高めるというよりは、どの方法が一番、効果があるのかということ念頭に置き、この事業を進めていただきたい。

【「防」の取組】

- 18 わんわんパトロール事業

今後、必要になってくることや効果を求めていくが負荷はかからないこと等、持続可能な取組であり、数ではなく意味づけとしては非常に高いものである。成果・方向性については「高」で良いと考える。

また、ながら防犯ということで、子どもを見守っていただく雰囲気づくりとして、常に意識してそれが見えるということが大事なところだと思うので、是非、続けてほしいと思う。

<生涯学習課の取組について>

【(2) 地域住民が主体的に学び楽しむ生涯学習の推進】

- 3 成人式について

成人式について、成人は18歳だが、南国市としては、高校3年生の1月の時期には受験や就職活動もあるため、18歳での成人式の実施は厳しいと考えており、20歳を対象として実施していること。また、1月3日の休日に実施する理由といたしましては、帰省してきた人を対象として、数年前から休日に実施している等の配慮があることがわかった。今後も、継続して取組んでほしい。

- 11 図書館活動
- 12 子ども読書活動の推進

本離れがある中、素晴らしい取組だと思う。おはなし会やブックスタート事業、絵本の読み聞かせボランティア等があると思うが、特に就学前に絵本を親しんで触れることが学びへの意欲に繋がるし、心の豊かさ、心の安定にも繋がる。この部分をととても大事にして、皆が意識して取り組んでほしい。

小学校でも、絵本の読み聞かせのボランティアの取組があると思うが、子どもたちの育ちも見えるし、地域との関わりという部分でもすごく良いものであると思う。

【(7) 地域の豊かな市民文化の創造】

- 14 文化財の保存、活用事業
- 15 文化財講座の開催
- 16 市内遺跡発掘調査等事業
- 17 オナガドリ保護増殖事業
- 18 教養講座・子ども教室
- 19 地域交流センター文化事業

昨年度も発言させていただいたが、やはり事業が少し分散しているように思う。地元の子どもたちが地元の歴史や色々なものを知るという視点から学校教育と繋げていくように、少し整理した方がより良いのではないか。それが、子どもの時から繋がるということになると思う。

- 20 美術展覧会開催

2部制にするのは更に業務負担になるのではないか。2つに分けることにより効果はあると思うが、効果だけではなく、デメリットがあるのではないか。外部委託を本格的に考える時ではないでしょうか。

人的負担が大きくなってきているので、スクラップアンドビルドをして、外部委託するしかないと思う。結局、効果が得られず中途半端になっていく可能性がある。財政的には難しいことは理解しているが、整理していく必要があると考える。

<全体の取組について>

自己点検シートを見させていただいて、本当に細かく子どもたちあるいは地域のために色々な事業をされていることがよくわかる。その中で、成果も出ておりますし、課題も解決するために次へ繋げたいということはよくわかるのですが、そろそろ事業ベースを整理した方が良いのではないかと思う。

課題解決のために手立てが必要になるので、やっていることは大事だと思うが、事務局だけでは限界があると思う。事業をもっと絞って実施し、効果のあるものにしていくということを考えていったら良いと思う。

○南国市教育委員会事務点検・評価実施要綱

令和3年6月15日南国市教育委員会告示第6号

(趣旨)

第1条 この要綱は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、南国市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検・評価の基本的な在り方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握するとともに、その目的・目標に照らしながら当該施策の特性に応じた観点から点検及び評価を行い、その評価の結果を当該施策に適切に反映させるものとする。

2 教育委員会は、前項に規定する点検及び評価の実施に当たっては、客観的な実施の確保を図るため教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

(事務点検・評価委員)

第3条 教育委員会は、前条第2項の規定に基づき、南国市教育委員会事務点検・評価委員(以下「事務点検・評価委員」という。)を置く。

2 事務点検・評価委員は3名以内とし、教育委員会が委嘱する。

3 事務点検・評価委員は、教育委員会の求めに応じて、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

(1) 教育委員会の事務の点検及び評価の方法に関すること。

(2) 教育委員会の所管部署が実施した事務の点検及び評価に関すること。

(3) その他教育委員会が事務の点検及び評価に関し必要と認めること。

4 事務点検・評価委員の任期は、2年とする。ただし、補充の事務点検・評価委員は、前任者の残任期間とする。

(報償費及び費用弁償)

第4条 事務点検・評価委員の報償費は、1日13,000円とする。

2 事務点検・評価委員の費用弁償は、南国市一般職の職員の旅費に関する条例(昭和55年南国市条例第19号)の規定により支給する。

(報告書の作成及び公表)

第5条 教育委員会は、事務の点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに市民へ公表するものとする。

2 教育委員会は公表した報告書について市民から意見があった場合は、施策又は事務の点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

(点検・評価の改善の検討)

第6条 教育委員会は、毎年度、事務の点検及び評価の在り方について検証を行い、その課題を把握し、本市の行政評価の動向も参考にしながら、その改善について検討を行う。

(その他)

第7条 この要綱に規定するもののほか、事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

おわりに

本年度「事務点検・評価委員」の皆様より、それぞれの専門分野やこれまでのご経験を生かし多数の意見や提言をいただいたことは、これからの本市における「事務点検・評価」の在り方等だけでなく、本市の教育行政の推進においても貴重なご示唆をいただいたものと存じます。

このたび点検・評価の過程を通じ、課題となりました点につきましては、就学前施設・学校・家庭・地域との連携を密にし、生涯学習の視点に立ち、保育・教育・文化の環境整備・充実に今後も努めてまいります。

最後になりますが、本報告書の作成にあたり貴重な助言をいただきました事務点検・評価委員の皆様へ深く感謝申し上げます。

令和5年度南国市教育委員会
事務点検・評価報告書



発行年月日 令和6年6月
発行 南国市教育委員会
編集 南国市教育委員会事務局
学校教育課・生涯学習課
〒783-8501 南国市大桶甲 2301
電話番号 (088) 880-6568 (直通)

